



報道機関 各位

記者発表資料

令和元年7月2日（火）

問い合わせ先：桜消防署管理指導課

課長：辻村

担当：吾妻・松田

電話：836-0119

消防団協力事業所表示証交付式を実施します

さいたま市では、消防団活動へ積極的に協力している事業所に対し、社会貢献の証として表示証を交付する「消防団協力事業所表示制度」を実施しています。

このたび、さいたま市桜消防署管内において、令和元年7月1日付けで2事業所が認定されますので、次のとおり交付式を行います。

1 日 時 令和元年7月11日（木） 10時00分～

2 場 所 さいたま市桜消防署1階研修室（桜区田島4丁目23番7号）

3 表示証交付事業所及び協力内容

（1）株式会社カタヤマ

災害が発生、もしくは発生の恐れがある状況に陥った場合、重機などの必要機械器具の提供をします。

（2）国際興業株式会社観光バス事業部 さいたま営業所

営業所の観光バス用駐車敷地を、消防団の訓練のために提供します。

4 交付者 桜消防署長 小島 敏之

※「消防団協力事業所表示制度」とは

地域防災に欠かすことのできない消防団員を複数名雇用している、災害時等における資機材等の提供など、さいたま市消防団に積極的に協力している事業所等に対して、消防団協力事業所表示証を交付し、消防団及び当該事業所等との協力体制を強化し、地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的としています。